

さいたま市地域中核施設プラザウエストの指定管理者に関する 選定結果

1 対象施設

- (1) 名称 さいたま市地域中核施設プラザウエスト
- (2) 所在地 さいたま市桜区道場4丁目3番1号

2 申請（応募）団体等の名称

公益財団法人さいたま市文化振興事業団

3 候補者として選定するべきとした団体

- (1) 名称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (2) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
- (3) 代表者 理事長 青木 康高

4 指定しようとする期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点【さいたま市スポーツ文化局指定管理者審査選定委員会】

審査項目	配点 (満点)	(公財)さいたま市 文化振興事業団
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	70点	56点
指定管理者としての適正	70点	56点
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	980点	813点
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	140点	116点
(2) 文化芸術都市の創造に向けた取組み	210点	183点
(3) サービス向上に向けた取組み	245点	189点
(4) 指定管理業務に係る経費	280点	246点
(5) 収支計画の取組み	105点	79点
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	350点	272点
(1) 管理運営体制	210点	165点
(2) 職員体制	70点	53点
(3) 情報セキュリティ	70点	54点
合計得点	1,400点	1,141点
(参考) 100点換算割合	100点	81.5点
実績評価点		35点
最終合計得点		1,176点

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備考
公益財団法人文化振興事業団	1,735,282,000円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 1,736,499,000円

7 選定するべきとした理由

さいたま市スポーツ文化局指定管理者審査選定委員会から、公益財団法人さいたま市文化振興事業団は、施設の効用を高める事業計画の内容や経費削減のための工夫、情報セキュリティなど総合的に優れているという評価であることから、指定管理者候補者案としたとの答申を受け、公益財団法人さいたま市文化振興事業団を候補者案として選定しました。

8 今後の予定

平成27年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

さいたま市スポーツ文化局指定管理者審査選定委員会

開催日 平成27年10月 7日(水)

出席委員	大西 真里子	委員長(弁護士)
	森 尚子	委員(中小企業診断士)
	山口 聖子	委員(ピアニスト)
	渡辺 美和子	委員(アコーディオン奏者)
	野間 薫	委員(さいたま市スポーツ文化局長)
	梅野 佳代	委員(さいたま市スポーツ文化局理事)
	蓬田 潔	委員(さいたま市スポーツ部長)

10 担当所管名 スポーツ文化局文化部文化振興課

担当 文化施設係 浦野

電話 048-829-1227